

協会シンボルマークの募集について

公益社団法人土地改良測量設計技術協会は、創立 50 周年記念事業の一環として、シンボルマークを改定することといたしました。協会関係者のみならず一般の方々にも協会の活動内容を理解して頂きたく、広く公募によりシンボルマークを募集いたします。

1 協会の活動内容

当協会は、国民の生存基盤である農地と水利施設を整備する農業農村整備事業の測量・設計及び用地補償に係る技術の向上と技術者の養成を図ることにより、国及び地方公共団体等の行う農業農村整備事業の品質確保を促進し、もって優良農地の整備保全と国民食料の安定供給に寄与することを目的としています。

農業農村整備事業の調査・研究や技術情報の提供、資格認定及び技術研修等を行っています。

2 シンボルマーク作成の要旨

公益社団法人土地改良測量設計技術協会として簡素で協会のシンボルに相応しい構図とする。漢字の省略の場合には「(公社) 土測協」を使用する。英文字を入れる場合には、Japan Engineering Association of Survey and Design for Rural Development の頭文字を取って、「S D E R D」を使用する。

3 応募期間

令和 5 年 4 月～令和 5 年 8 月末日

現在のシンボルマーク

4 応募要領

- (1) 用紙 白色 A 4 判
- (2) 色彩 原則として、カラー
- (3) 説明文 作品とは別に、200 字程度の作品の説明文
- (4) 応募者名等 作品の裏面及び説明文に応募者の氏名（ふりがな）、職業、自宅住所（郵便番号及び電話番号含む）を記入



5 審査結果の発表及び表彰

全応募者の中から優秀賞 1 点を選定し、記念式典において発表するとともに、賞状及び副賞 20 万円を授与する。

6 作品送付と問合せ先

〒105-0004 東京都港区新橋 5-34-4 農業土木会館

(公社) 土地改良測量設計技術協会「記念行事係」 TEL 03-3436-6800

7 その他

- (1) 優秀賞の作品の著作権及び版権は (公社) 土地改良測量設計技術協会が所有する。
- (2) 応募作品は返還しない。
- (3) シンボルマークは、定期機関紙、ホームページ、名刺等に使用する。
- (4) (公社) 土地改良測量設計技術協会の業務の概要は、ホームページを参照してください。

(<http://www.sderd.or.jp>)